

令和8年9月1日

令和8年度領事出張サービスの実施について

11月8日（日）、9日（月）、在デンマーク日本国大使館は、オーフス市内において、下記のとおり領事出張サービスを実施します。

今回の領事出張サービスでは、昨年度と同様に旅券、各種証明の交付及び在外選挙人名簿への登録受付を行いますので、是非、この機会をご利用ください。

領事出張サービスの利用には事前申請が必要となりますので、同サービスをご希望される方は、必ず以下の取扱事務の要領に沿って当館までご連絡ください。

1 実施日時

11月8日（日） 午後2時～5時

11月9日（月） 午前9時～正午

2 実施場所

Scandic Aarhus City 会議室「Marselisborg」

(Østergade 10 , 8000 Aarhus)

3 取扱事務

(1) 旅券の交付

事前に旅券のオンライン申請を9月30日（金）までに行っていた場合、領事出張サービス時に旅券を受け取ることができます。旅券の受け取りには年齢にかかわらず必ずご本人にお越しいただく必要があります。

オンライン申請を行い、領事出張サービスでの交付を希望される場合には、領事出張サービス中にクレジットカード決済状況が確認できないため、手数料納付方法は現金のみとなりますので、クレジットカード登録は実施しないようお願いいたします。

オンライン申請の詳細につきましては、以下リンク先をご参照ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100469298.pdf>

オンライン申請による領事出張サービスでの旅券交付を希望される場合には、オンライン申請後にメール（mo@ch.mofa.go.jp）で10月25日（日）までにご連絡ください。

また、2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の集中作成が開始されたため、過去に実施していた領事出張サービスにおける旅券の即時発給は実施できませんので、ご了承ください。

(2) 各種証明の交付

当館ホームページから各種証明仮申請書（Word 版又は PDF 版）をダウンロードしていただき、必要事項を記載の上、各種証明を発給する際に必要な公文書の写しと共に郵送又はメール（mo@ch.mofa.go.jp）で**10月25日（日）まで（必着）**に申請してください。当日は、送付していただいた公文書の原本をお持ちください。原本との相違がないかを確認し、各種証明を交付いたします。

なお、領事出張サービスの対象となる各種証明は下記のとおりです。

- ア 翻訳証明
- イ 出生証明
- ウ 婚姻証明
- エ 旅券所持証明
- オ 婚姻要件具備証明
- カ 戸籍記載事項証明
- キ 離婚証明

在留証明は e-証明書によるオンライン申請・交付が可能ですので、領事出張サービスにおいては対象外とさせていただきます。申請方法は以下のリンク先をご参照ください。

<https://www.dk.emb-japan.go.jp/files/100843226.pdf>

(3) 在外選挙人名簿への登録申請

旅券等の身分証明書（原本及び写し）及び住所地进行証明できる書類（原本及び写し）をご持参ください。なお、日本国内の最終住所地の市区町村に転出届が未提出の方は、国内の選挙人名簿に登録されているため、在外選挙人名簿への登録を行うことができません。

在外選挙人証の交付方法は郵送（郵送料は当館が負担）又は当館での受領となります。

また、当館で申請を受理してから在外選挙人証が交付されるまで約2か月を要しますので、ご注意ください。

在外選挙人名簿への登録申請を希望される場合には、メール（mo@ch.mofa.go.jp）で**10月25日（日）まで**にご連絡ください。

4 その他

旅券や各種証明の交付時に手数料（※）を徴収させていただきますので、当日は可能な限りお釣りがないように現金をご持参ください。

（※）https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-ryoji.html

また、旅券の切替発給に伴う交付時には、現在お持ちの旅券（原本）をご持参ください。領事出張サービスについて、ご不明点、ご質問等ありましたら、在デンマーク日本国大

使館領事班まで電話（代表：3311-3344）またはメール（mo@ch.mofa.go.jp）でご連絡ください。